

令和6年 第1回
かつらぎ町議会定例会（6月会議）
議 案

令和6年5月30日提出

令和6年第1回かつらぎ町議会定例会（6月会議）付議事件

議案第48号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	1
議案第49号	かつらぎ町税条例の一部を改正する条例制定について	2
議案第50号	かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	5
議案第51号	かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例制定について	8
議案第52号	かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条 例制定について	11
議案第53号	令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第3号）	14
議案第54号	令和6年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算 （第1号）	49
議案第55号	令和6年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計補正 予算（第1号）	58
議案第56号	令和6年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 （第1号）	66
議案第57号	令和6年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	74
議案第58号	令和6年度かつらぎ町水道事業会計補正予算（第1号）	83
議案第59号	令和6年度かつらぎ町下水道事業会計補正予算（第1号）	94

議案第 48 号

人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて

下記の者を、人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

記

住 所 [REDACTED]

氏 名 にしうら なおき
西浦 直樹

生年月日 [REDACTED]

提案理由

令和6年12月31日、西浦直樹委員の任期満了に伴う委員候補者の推薦。

議案第 49 号

かつらぎ町税条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町税条例の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者
かつらぎ町副町長 南 典 昌

記

- 1 かつらぎ町税条例の一部を改正する条例（案文別記）
- 2 提案理由
地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、改正いたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町税条例の一部を改正する条例

かつらぎ町税条例（昭和37年かつらぎ町条例第2号）の一部を次のように改正する。

第34条の7第1項中「若しくは金銭」を削り、同項第9号を次のように改める。

- (9) 所得税法第78条第2項第4号に規定する公益信託の信託財産とするために支出した当該公益信託に係る信託事務に関連する寄附金
第56条中「第64条第4項」を「第152条第5項」に改める。
附則第4条の2を削る。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第56条の改正規定 令和7年4月1日
(2) 第34条の7第1項の改正規定、附則第4条の2を削る改正規定 公益信託に関する法律（令和6年法律第30号）の施行の日の属する年の翌年の1月1日

（町民税に関する経過措置）

第2条 所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）附則第3条第1項の規定の適用がある場合における前条第2号に掲げる規定による改正後の町税条例第34条の7第1項（第9号に係る部分に限る。）の規定の適用については、同項第9号中「寄附金」とあるのは、「寄附金（所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）附則第3条第1項の規定によりな

おその効力を有するものとされる同法第1条の規定による改正前の所得税法第78条第3項の規定により特定寄附金とみなされるものを含む。) 」とする。

議案第 50 号

かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町国民健康保険税条例（平成9年かつらぎ町条例第33号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者
かつらぎ町副町長 南 典 昌

記

- 1 かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案文別記）
- 2 提案理由
国民健康保険税の賦課税率の改正に伴い、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

かつらぎ町国民健康保険税条例（平成9年かつらぎ町条例第33号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「100分の8.0213」を「100分の7.49」に改める。

第5条中「27,600円」を「26,700円」に改める。

第5条の2第1号中「21,010円」を「19,700円」に改め、同条第2号中「10,505円」を「9,850円」に改め、同条第3号中「15,757円」を「14,775円」に改める。

第6条中「100分の2.8659」を「100分の3.03」に改める。

第7条の2中「9,800円」を「10,700円」に改める。

第7条の3第1号中「7,460円」を「7,900円」に改め、同条第2号中「3,730円」を「3,950円」に改め、同条第3号中「5,595円」を「5,925円」に改める。

第8条中「100分の2.5175」を「100分の2.75」に改める。

第9条の2中「10,180円」を「10,900円」に改める。

第9条の3中「5,505円」を「5,800円」に改める。

第23条第1項第1号ア中「19,320円」を「18,690円」に改め、同号イ①中「14,707円」を「13,790円」に改め、同号イ②中「7,354円」を「6,895円」に改め、同号イ③中「11,030円」を「10,343円」に改め、同号ウ中「6,860円」を「7,490円」に改め、同号エ①中「5,222円」を「5,530円」に改め、同号エ②中「2,611円」を「2,765円」に改め、同号エ③中「3,917円」を「4,148円」に改め、同号オ中「7,126円」を「7,630円」に改め、同号カ中「3,854円」を「4,060円」に改め、同条第2号ア中「13,800円」を「13,350円」に改め、同号イ①中「10,505円」を「9,850円」

に改め、同号イ②中「5, 253円」を「4, 925円」に改め、同号イ③中「7, 879円」を「7, 388円」に改め、同号ウ中「4, 900円」を「5, 350円」に改め、同号エ①中「3, 730円」を「3, 950円」に改め、同号エ②中「1, 865円」を「1, 975円」に改め、同号エ③中「2, 798円」を「2, 963円」に改め、同号オ中「5, 090円」を「5, 450円」に改め、同号カ中「2, 753円」を「2, 900円」に改め、同条第3号ア中「5, 520円」を「5, 340円」に改め、同号イ①中「4, 202円」を「3, 940円」に改め、同号イ②中「2, 101円」を「1, 970円」に改め、同号イ③中「3, 152円」を「2, 955円」に改め、同号ウ中「1, 960円」を「2, 140円」に改め、同号エ①中「1, 492円」を「1, 580円」に改め、同号エ②中「746円」を「790円」に改め、同号エ③中「1, 119円」を「1, 185円」に改め、同号オ中「2, 036円」を「2, 180円」に改め、同号カ中「1, 101円」を「1, 160円」に改め、同条第2項第1号ア中「4, 140円」を「4, 005円」に改め、同号イ中「6, 900円」を「6, 675円」に改め、同号ウ中「11, 040円」を「10, 680円」に改め、同号エ中「13, 800円」を「13, 350円」に改め、同項第2号ア中「1, 470円」を「1, 605円」に改め、同号イ中「2, 450円」を「2, 675円」に改め、同号ウ中「3, 920円」を「4, 280円」に改め、同号エ中「4, 900円」を「5, 350円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後のかつらぎ町国民健康保険税条例の規定は、令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第 51 号

かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年かつらぎ町条例第36号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

記

1 かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案文別記）

2 提案理由

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、保育士等配置基準を見直すため、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部を改正する条例

かつらぎ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年かつらぎ町条例第36号）の一部を次のように改正する。

第29条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第31条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第44条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

第47条第2項第3号中「20人」を「15人」に改め、同項第4号中「30人」を「25人」に改める。

附 則

（施行期日）

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

第2条 当分の間、この条例による改正後のかつらぎ町家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例（以下「新条例」という。）第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項の規定の適用については、新条例第29条第2項第3号、第31条第2項第3号、第44条第2項第3号及び第47条第2項第3号中「15人」とあるのは「20人」と、新条例第29条第2項第4号、第31条第2項第4号、第44条第2項第4

号及び第47条第2項第4号中「25人」とあるのは「30人」とする。

第3条 前条に規定する期間内においても、小規模保育事業者（A型）、小規模保育事業者（B型）、保育所型事業所内保育事業者及び小規模型事業所内保育事業者は、同条の規定による読み替え前の新条例第29条第2項、第31条第2項、第44条第2項及び第47条第2項に定める基準を満たす数の保育士及び保育従事者を置くよう努めなければならない。

議案第 52 号

かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年かつらぎ町条例第36号）の一部を次の理由により、別案のとおり改正するものとする。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

記

- 1 かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案文別記）
- 2 提案理由
公営住宅を活用して、子育て世帯や犯罪被害者世帯等、居住の安定確保が必要な方たちが優先的に入居できる取組を推進するため、所要の改正をいたしたい。

かつらぎ町告示第 号

かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和6年6月 日

かつらぎ町長

令和6年かつらぎ町条例第 号

かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

かつらぎ町営住宅の設置及び管理に関する条例（平成9年かつらぎ町条例第36号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「ア、イ又はウ」を「アからエ」に改め、同号ウ中「ア及びイ」を「ア、イ及びウ」に改め、同号ウを同号エとし、イの次に次のように加える。

ウ 同居者に18歳未満の者がある場合又は入居者若しくは同居者が妊娠している場合 259,000円

第9条第5項第1号から第5号までを次のように改める。

- (1) 60歳以上の者
- (2) 障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する障害者
- (3) 現に同居し、又は同居しようとする者が60歳以上の者又は障害者基本法第2条第1号に規定する障害者である者
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする18歳未満の子を扶養している者
- (5) 妊娠している者又は同居者が妊娠している者

第9条第5項に次の3号を加える。

- (6) 婚姻関係にある者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）のいずれかが40歳未満である者
- (7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（平成13年法律第31号。以下この号において「配偶者暴力防止等法」という。）第1条第2項に規定する被害者又は配偶者暴力防止等法第28条の2に規定する関係にある相手からの暴力を受けた者で、ア又はイのいずれかに該当する者
ア 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号（配偶者暴力防止等法第28条の2にお

いて準用する場合を含む。)の規定による一時保護又は同法第5条(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)の規定による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者

イ 配偶者暴力防止等法第10条第1項又は第10条の2(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していない者

(8) 犯罪被害者等基本法(平成16年法律第161号)第2条第2項に規定する犯罪被害者等で同条第1項に規定する犯罪等により従前の住居に居住することが困難となった者

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 53 号

令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第3号）

令和6年度かつらぎ町一般会計補正予算（第3号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ212,008千円を追加し、歳入歳出それぞれ11,390,042千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

定額減税補足給付金や物価高騰対応重点支援給付金、職員の異動に伴う人件費の組替え、補助金の内示等に伴い予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第3号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金		8,376	△225	8,151
	1 分担金	1,450	△225	1,225
15 国庫支出金		1,334,300	178,167	1,512,467
	2 国庫補助金	469,976	178,167	648,143
16 県支出金		803,894	△18,096	785,798
	2 県補助金	401,028	△18,096	382,932
19 繰入金		585,719	29,100	614,819
	2 基金繰入金	585,716	29,100	614,816
21 諸収入		131,727	26,562	158,289
	5 雑入	119,283	26,562	145,845
22 町債		864,700	△3,500	861,200
	1 町債	864,700	△3,500	861,200
補正されなかった款項にかかる分		7,449,318		7,449,318
歳入合計		11,178,034	212,008	11,390,042

(歳出)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		105,335	78	105,413
	1 議会費	105,335	78	105,413
2 総務費		1,406,932	104,614	1,511,546
	1 総務管理費	1,203,945	△17,939	1,186,006
	2 徴税費	121,534	123,347	244,881
	3 戸籍住民基本台帳費	61,465	△810	60,655
	4 選挙費	9,269	16	9,285
3 民生費		3,016,833	91,479	3,108,312
	1 社会福祉費	2,024,425	67,467	2,091,892
	2 児童福祉費	981,478	24,012	1,005,490
4 衛生費		992,552	44,910	1,037,462
	1 保健衛生費	569,156	44,622	613,778
	2 清掃費	423,396	288	423,684
6 農林水産業費		388,289	△15,777	372,512
	1 農業費	308,362	△20,735	287,627
	2 林業費	79,927	4,958	84,885
7 商工費		180,803	△1,865	178,938

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 商工費	142,904	△2,232	140,672
	2 観光事業振興費	37,899	367	38,266
8 土木費		759,710	△11,274	748,436
	1 土木管理費	37,129	540	37,669
	2 道路橋梁費	276,951	△4,743	272,208
	3 河川費	17,610	△475	17,135
	4 都市計画費	370,408	△6,596	363,812
9 消防費		475,943	7,045	482,988
	1 消防費	475,943	7,045	482,988
		1,106,601	△7,179	1,099,422
10 教育費				
	1 教育総務費	371,128	△8,788	362,340
	5 社会教育費	377,104	85	377,189
	6 保健体育費	56,221	1,524	57,745
14 予備費		30,073	△23	30,050
	1 予備費	30,073	△23	30,050
補正されなかった款項にかかる分		2,714,963		2,714,963
歳出合計		11,178,034	212,008	11,390,042

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 3 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
13 分担金及び負担金	8,376	△225	8,151
15 国庫支出金	1,334,300	178,167	1,512,467
16 県支出金	803,894	△18,096	785,798
19 繰入金	585,719	29,100	614,819
21 諸収入	131,727	26,562	158,289
22 町債	864,700	△3,500	861,200
補正されなかった款項にかかる分	7,449,318		7,449,318
歳入合計	11,178,034	212,008	11,390,042

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 議会費	105,335	78	105,413				78
2 総務費	1,406,932	104,614	1,511,546	123,141			△18,527
3 民生費	3,016,833	91,479	3,108,312	61,669			29,810
4 衛生費	992,552	44,910	1,037,462	△803	800	26,560	18,353
6 農林水産業費	388,289	△15,777	372,512	△18,096	△200	△225	2,744

7 商 工 費	180,803	△1,865	178,938				△1,865
8 土 木 費	759,710	△11,274	748,436	△6,442	△6,600	1	1,767
9 消 防 費	475,943	7,045	482,988				7,045
10 教 育 費	1,106,601	△7,179	1,099,422	△2,602	2,500	1	△7,078
14 予 備 費	30,073	△23	30,050				△23
補正されなかつた款項にかかる分	2,714,963		2,714,963	3,204			△3,204
歳 出 合 計	11,178,034	212,008	11,390,042	160,071	△3,500	26,337	29,100

1. 歳入

分担金及び負担金

補正第 3号

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
13		分担金及び負担金	千円 8,376	千円 △225	千円 8,151		千円		千円
	1	分担金	1,450	△225	1,225				
		1 農林水産業費分担金	350	△225	125				
						1 ため池改修事業負担金	△225	1 2 5 - 3 5 0	
15		国庫支出金	1,334,300	178,167	1,512,467				
	2	国庫補助金	469,976	178,167	648,143				
		2 民生費国庫補助金	52,624	200	52,824				
						5 保育対策総合支援事業費補助金	200	1, 3 9 6 - 1, 1 9 6	
		3 衛生費国庫補助金	78,934	△803	78,131				
						3 水道未普及地域解消事業補助金	△803	6 5, 1 9 7 - 6 6, 0 0 0	
		4 土木費国庫補助金	97,898	△3,238	94,660				

国庫支出金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	明
						区分	金額		
			千円	千円	千円	1 社会資本整備総合交付金	△3,503	かつらぎ西部公園整備事業 15,000-19,885 防災・安全交付金事業 14,378-16,200 公営住宅家賃低廉化事業 23,418-20,214	千円 △4,885 △1,822 3,204
						2 道路メンテナンス事業費補助金	265	37,422-37,157	
		6 教育費国庫補助金	92,789	△2,602	90,187				
						6 学校施設環境改善交付金	△2,602	11,204-13,806	
		8 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	112,264	184,610	296,874				
						1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	184,610	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 給付金・定額減税枠 185,360-750	
16		県支出金	803,894	△18,096	785,798				
	2	県補助金	401,028	△18,096	382,932				

県支出金

補正第3号

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
		4 農林水産業費県補助金	千円 97,989	千円 △18,096	千円 79,893		千円		千円
						18 農業水路等長寿 命化・防災減災 事業補助金	△24,000	30,000-54,000	
						19 みどりの食料シ ステム戦略緊急 対策交付金	5,904	有機農業産地づくり推進事業交付金 5,904-0	
19		繰入金	585,719	29,100	614,819				
	2	基金繰入金	585,716	29,100	614,816				
		1 基金繰入金	585,716	29,100	614,816				
						1 財政調整基金繰 入金	29,100	340,100-311,000	
21		諸収入	131,727	26,562	158,289				
	5	雑収入	119,283	26,562	145,845				
		1 雑収入	119,283	26,562	145,845				
						1 雑収入	26,562	会計年度任用職員雇用保険個人負担金 新型コロナウイルスワクチン接種費用助成金	2 26,560

町 債

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
22		町 債	千円 864,700	千円 △3,500	千円 861,200		千円	千円
1		町 債	864,700	△3,500	861,200			
		3 衛 生 債	156,100	800	156,900			
						1 衛生債	800	辺地対策事業 飲料水供給施設整備事業 94,800-94,000
		4 農林水産業債	2,800	△200	2,600			
						1 農林水産業債	△200	公共事業等債 ため池改修事業負担金 100-300
		5 土 木 債	121,200	△6,600	114,600			
						1 土木債	△6,600	過疎対策事業 かつらぎ西部公園整備事業 17,100-21,800 合併特例事業 社会資本整備総合交付金事業 12,300-13,800 公共事業等債 急傾斜地崩壊対策事業 1,400-1,500 緊急自然災害防止対策事業 急傾斜地崩壊対策事業 900-1,200
								△4,700 △1,500 △100 △300

款	項	目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	節		説 明
						区 分	金 額 千円	
			千円	千円	千円		千円	千円
		7 教 育 債	126,100	2,500	128,600			
						1 教育債	2,500	過疎対策事業 スクールバス運行費 25,900-25,300 学校教育施設等整備事業 小学校空調改修事業 22,300-20,400
								600 1,900
		歳入合計	11,178,034	212,008	11,390,042			

2. 歳出

議会費

款	項	目	補正額の 前	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明		
						特	財源				区	分		金	額
							国県支出金	地方債	その他	一般財源					
1	1	議会費	千円 105,335	千円 78	千円 105,413	千円	千円	千円	千円 78			千円	千円		
		議会費	105,335	78	105,413				78						
		1 議会費	105,335	78	105,413				78						
										3 職員手当等	78	超勤手当 期末勤勉手当	65 13		
2	1	総務費	1,406,932	104,614	1,511,546	123,141			△18,527						
		総務管理費	1,203,945	△17,939	1,186,006				△17,939						
		1 一般管理費	469,764	△20,381	449,383				△20,381						
										2 給料	△11,193	特別職給 職員給	△130 △11,063		
										3 職員手当等	△853	扶養手当 児童手当 特別職児童手当 住居手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当	△500 1,450 40 67 186 204 △2,300		
										4 共済費	△7,635	職員共済組合負担金			

総務費

補正第3号

款	項	目	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
					国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	18 負担金、補助及び交付金	千円 △700	退職手当負担金 千円
		5 会計管理費	64,329	73,703				9,374			
									2 給料	4,712	職員給
									3 職員手当等	3,575	管理職手当 児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
									4 共済費	1,087	職員共済組合負担金
		11 支所費	145,037	138,146				△6,891			
									2 給料	△4,136	職員給
									3 職員手当等	△1,455	超勤手当 期末勤勉手当
									4 共済費	△1,300	職員共済組合負担金
		17 地籍調査事業費	20,914	20,873				△41			
									3 職員手当等	△41	超勤手当

総務費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	財源			区分	金額	
							国県支出金	地方債	その他			
	2	徴税費	千円 121,534	千円 123,347	千円 244,881	千円 123,141	千円	千円 206		千円	千円	
	1	税務賦課徴収費	121,534	123,347	244,881	123,141		206				
									2	給料	431	職員給
									3	職員手当等	1,663	管理職手当 扶養手当 住居手当 通勤手当 特勤手当 超勤手当
									10	需用費	956	消耗品費 印刷製本費
									11	役務費	1,037	電話料 郵送料 口座振込手数料
									12	委託料	1,815	定額減税補足給付金システム改修委託料
									19	扶助費	115,410	定額減税補足給付金
									22	償還金、利子及び割引料	2,035	町税還付金

総務費

補正第 3号

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特 定 財 源	財源			区 分	金 額	
							国県支出金	地方債	その他			
	3	戸籍住民基 本台帳費	千円 61,465	千円 △810	千円 60,655	千円		千円 △810		千円		千円
		1 戸籍住民基 本台帳費	61,465	△810	60,655			△810				
									2 給 料	△381	職員給	
									3 職員手当等	△429	扶養手当 住居手当 通勤手当 超勤手当	△100 △324 75 △80
3	4	選挙費	9,269	16	9,285			16				
		1 選挙管理委 員会費	9,269	16	9,285			16				
									3 職員手当等	16	期末勤勉手当	
								29,810				
	1	社会福祉費	2,024,425	67,467	2,091,892			5,998				
		1 社会福祉総 務費	822,562	69,773	892,335			8,304				
									2 給 料	2,520	職員給	

民生費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
						特	補正額の財源内訳				区分	金額	
							国県支出金	特定地方債	財源	その他			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	3 職員手当等	千円 3,416	扶養手当 △198 児童手当 △240 住居手当 △324 超勤手当 2,581 期末勤勉手当 1,597	
										4 共済費	595	職員共済組合負担金	
										10 需用費	188	消耗品費 印刷製本費 100 88	
										11 役務費	247	郵送料 口座振込手数料 172 75	
										12 委託料	1,980	物価高騰対応重点支援給付金システム改修 委託料	
										19 扶助費	59,300	物価高騰対応重点支援給付金 新たな住民税均等割非課税世帯 22,500 新たな住民税均等割のみ世帯 29,400 新たなことも加算対象世帯 7,400	

民生費

補正第3号

款	項	目	補正額 の	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						特	額の財源			区	分		
							国県支出金	地方債	その他				
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	27	繰出金	千円 1,527	国民健康保険事業特別会計繰出金(職員給与等) 336 国民健康保険事業特別会計繰出金(天診分) 2,890 介護保険事業特別会計繰出金(職員給与等) △594 介護保険事業特別会計繰出金(地域支援事業費 包括・任意) △1,105
		8 後期高齢者医療事業費	387,737	△1,533	386,204				△1,533				
		15 国民年金事務費	7,664	△773	6,891				△773				後期高齢者医療事業特別会計繰出金(職員給与等)
										2	給料	△587	職員給
										3	職員手当等	△86	通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
										4	共済費	△100	職員共済組合負担金
	2	児童福祉費	981,478	24,012	1,005,490	200			23,812				

民生費

款	項	目	補正額 の	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	補正額の財源			区	分	
							国県支出金	地方債	その他			
		1 児童福祉総務費	千円 58,823	千円 9,254	千円 68,077	千円		千円 9,254		千円	千円	
										2 給料	4,702	職員給
										3 職員手当等	3,076	住居手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
										4 共済費	1,476	職員共済組合負担金
		6 こども園運営費	501,930	400	502,330	200			200			
										7 報償費	400	講師謝金
		9 児童福祉施設総務費	40,764	14,358	55,122				14,358			
										2 給料	7,492	職員給
										3 職員手当等	4,354	児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
										4 共済費	2,512	職員共済組合負担金

衛生費

補正第 3号

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源	区分	金額	
4		衛生費	千円 992,552	千円 44,910	千円 1,037,462	千円 △803	千円 800	千円 26,560	千円 18,353		千円	千円
	1	保健衛生費	569,156	44,622	613,778	△803	800	26,560	18,065			
		1 保健衛生総務費	117,116	4,731	121,847				4,731			
										2 給料	2,761	職員給
										3 職員手当等	1,260	管理職手当 扶養手当 住居手当 通勤手当 超勤手当
										4 共済費	710	職員共済組合負担金
	2	予防費	118,195	39,811	158,006			26,560	13,251			
										10 需用費	138	消耗品費 印刷製本費
										11 役務費	12	郵送料
										12 委託料	39,531	新型コロナウイルスワクチン接種委託料
										19 扶助費	130	新型コロナウイルスワクチン接種助成費
	3	環境衛生費	245,063	80	245,143	△803	800		83			

衛生費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						特	補正額の財源			区分	金額	
							国県支出金	地方債	その他の財源			
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	水道事業会計繰出金
	2	清掃費	423,396	288	423,684				288			
		1 清掃総務費	274,481	288	274,769				288			
										2 給料	157	職員給
										3 職員手当等	131	児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
6		農林水産業費	388,289	△15,777	372,512	△18,096	△200	△225	2,744			
	1	農業費	308,362	△20,735	287,627	△18,096	△200	△225	△2,214			
		1 農業委員会費	22,713	△1,204	21,509				△1,204			
										2 給料	△925	職員給
										3 職員手当等	△279	超勤手当 期末勤勉手当
		2 農業総務費	51,096	△2,241	48,855				△2,241			
										2 給料	△1,959	職員給

農林水産業費

補正第 3号

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	地方債	財源 その他の	一般財源	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	3 職員手当等	千円 △182	扶養手当 児童手当 住居手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当 千円 230 255 324 57 △48 △1,000
										4 共済費	△100	職員共済組合負担金
		3 農業振興費	26,668	5,904	32,572	5,904						
										7 報償費	12	有機農業産地づくり推進事業検討会委員報償費
										12 委託料	5,892	有機農業産地づくり推進事業委託料
		7 地域振興施設管理費	9,352	1,045	10,397				1,045			
										14 工事請負費	1,045	地域振興交流施設駐車場改修工事
		14 農地総務費	33,280	211	33,491				211			
										2 給料	17	職員給
										3 職員手当等	25	超勤手当 期末勤勉手当
										4 共済費	169	職員共済組合負担金

農林水産業費

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 区 分		説 明
					国県支出金	特定地方債	財 源 その 他	一般財源			
	16 農村地域防 災減災事業 費	千円 54,700	千円 △24,450	千円 30,250	千円 △24,000	千円 △200	千円 △225	千円 △25			千円
									12 委 託 料	△18,000	ため池廃止測量設計業務委託料
									14 工事請負費	△6,000	ため池廃止工事
									18 負担金、補 助及び交付 金	△450	ため池改修事業負担金
2	林 業 費	79,927	4,958	84,885				4,958			
	1 林業総務費	60,894	4,958	65,852				4,958			
									2 給 料	2,935	職員給
									3 職員手当等	1,260	通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
									4 共 済 費	763	職員共済組合負担金
7	商 工 費	180,803	△1,865	178,938				△1,865			
1	商 工 費	142,904	△2,232	140,672				△2,232			
	1 商工総務費	138,930	△2,232	136,698				△2,232			

商工費

補正第 3号

款	項	目	補正額の補正額	計	補正額の財源内訳				節分		説明
					国県支出金	地方債	財源その他	一般財源	区	金	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	2 給料	千円 △173	職員給 千円
									3 職員手当等	△1,359	扶養手当 児童手当 住居手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当 △200 △410 △200 △100 △149 △300
									4 共済費	△700	職員共済組合負担金
	2	観光事業振興費	37,899	38,266				367			
		2 観光施設管理費	30,210	30,577				367			
									12 委託料	367	道の駅草刈業務委託料 道の駅紀の川万葉の里花壇管理業務委託料 △52 419
8		土木費	759,710	748,436	△6,442	△6,600	1	1,767			
	1	土木管理費	37,129	37,669				540			
		1 土木総務費	37,129	37,669				540			
									3 職員手当等	540	住居手当 超勤手当 243 216

土木費

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節			説明	
						国県支出金	特定財源	地方債その他	一般財源	区	分	金		額
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	期末勤勉手当	千円 81	
2		道路橋梁費	276,951	△4,743	272,208	△1,557	△1,500		△1,686					
	1	道路橋梁総務費	20,776	332	21,108				332					
										2	給料	6	職員給	
										3	職員手当等	275	住居手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当	194 101 △88 68
	4	社会資本整備総合交付金事業費	46,366	△5,521	40,845	△1,822	△1,500		△2,199	4	共済費	51	職員共済組合負担金	
										2	給料	△1,041	職員給	
										3	職員手当等	△406	扶養手当 児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当	△100 100 67 △73 △400
										4	共済費	△600	職員共済組合負担金	

土 木 費

補正第 3号

款 項	目	補 正 額 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
					特 定 財 源	補 正 額 の 財 源 内 訳		一 般 財 源	区 分	金 額	
						国県支出金	地方債				
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	10 需 用 費	千円 △100	千円 消耗品費
									14 工事請負費	△3,374	町道1号線道路改良工事
	7 長寿命化修繕事業費	62,554	446	63,000	265			181			
									12 委 託 料	446	橋梁点検業務委託料
3	河 川 費	17,610	△475	17,135		△400		△75			
	1 河 川 費	5,014	△475	4,539		△400		△75			
									18 負担金、補助及び交付金	△475	県営河川事業負担金
4	都市計画費	370,408	△6,596	363,812	△4,885	△4,700	1	2,988			
	1 都市計画総務費	267,314	1,010	268,324				1,010			
									2 給 料	122	職員給
									3 職員手当等	554	扶養手当 児童手当 超勤手当 期末勤勉手当
											138 360 △25 81

土木費

款	項	目	補正額の	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
						補正額の特出金	補正額の地方債	補正額のその他の財源	一般財源	区分	金額		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	4 共済費	千円 253	職員共済組合負担金 千円	
										27 繰出金	81	下水道事業会計繰出金	
		2 公園費	19,477	2,072	21,549				2,072				
										2 給料	841	職員給	
										3 職員手当等	853	扶養手当 307 住居手当 △324 超勤手当 59 期末勤勉手当 811	
										4 共済費	378	職員共済組合負担金	
		3 公園整備事業費	45,370	△9,770	35,600	△4,885	△4,700	△185					
										14 工事請負費	△9,770	かつらぎ西部公園北側多目的広場整備工事	
		4 かつらぎ西部公園管理費	38,247	92	38,339				1	91			
										4 共済費	24	会計年度任用職員共済組合負担金 15 会計年度任用職員法定福利費 9	
										8 旅費	68	会計年度任用職員費用弁償	

補正第 3号

款 項	目	補 正 額 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	
9	消 防 費	千円 475,943	千円 7,045	千円 482,988	千円	千円	千円	千円 7,045		千円	千円
1	消 防 費	475,943	7,045	482,988				7,045			
	2 非常備消防費	105,283	7,045	112,328				7,045			
									2 給 料	4,064	職員給
									3 職員手当等	1,852	管理職手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
									4 共 済 費	1,129	職員共済組合負担金
10	教 育 費	1,106,601	△7,179	1,099,422	△2,602	2,500	1	△7,078			
1	教育総務費	371,128	△8,788	362,340		600		△9,388			
	2 事務局費	144,257	△8,788	135,469				△8,788			
									2 給 料	△4,981	職員給
									3 職員手当等	△2,548	扶養手当 児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
											△300 480 △200 △728 △1,800

教 育 費

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
						補正額の財源内訳				区分	金額		
						国県支出金	特定財源	地方債	その他				
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	4 共済費	千円 △1,800	職員共済組合負担金	千円
										18 負担金、補助及び交付金	541	退職手当負担金	
		3 教育諸費	57,078		57,078		600	△600					
	2	小学校費	199,891		199,891	△2,602	1,900	702					
		2 小学校管理費	83,027		83,027	△2,602	1,900	702					
	5	社会教育費	377,104	85	377,189			84					
	1	社会教育総務費	26,422	350	26,772			349					
										1 報酬	362	会計年度任用職員	
										2 給料	18	職員給	
										3 職員手当等	△1	扶養手当 超勤手当 期末勤勉手当 会計年度任用職員期末勤勉手当	102 △131 44 △ 16
										4 共済費	61	職員共済組合負担金 会計年度任用職員共済組合負担金 会計年度任用職員法定福利費	3 21 37

教育費

補正第 3号

款	項	目	補正額 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	地方債	財源 その他の	一般財源	区分	金額	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	8 旅費	千円 △90	会計年度任用職員費用弁償 千円
		4 公民館総務費	36,723	△265	36,458				△265			
										2 給料	△436	職員給
										3 職員手当等	271	扶養手当 児童手当 超勤手当 期末勤勉手当
										4 共済費	△100	職員共済組合負担金
6		保健体育費	56,221	1,524	57,745				1,524			
		3 体育施設管理費	52,762	1,524	54,286				1,524			
										2 給料	704	職員給
										3 職員手当等	625	扶養手当 児童手当 通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
										4 共済費	195	職員共済組合負担金

公債費

款	項	目	補正額の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	その他の財源	一般財源	区分	金額	
12		公債費	千円 1,436,165	千円	千円 1,436,165	千円 3,204	千円	千円	千円 △3,204		千円	千円
	1	公債費	1,436,165		1,436,165	3,204			△3,204			
		1元金	1,379,893		1,379,893	3,204			△3,204			
14		予備費	30,073	△23	30,050				△23			
	1	予備費	30,073	△23	30,050				△23			
		1予備費	30,073	△23	30,050				△23			
		歳出合計	11,178,034	212,008	11,390,042	160,071	△3,500	26,337	29,100			

補正第3号

第 2 表 地方債補正

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額 千円	起債の方法	利 率	償還方法	限度額 千円	起債の方法	利 率	償還方法
飲料水供給 施設整備事 業	94,000	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金銀 行その他より 融通を受ける 場合は、融通 先の融通条件 による。ただ し、町財政の 都合により、据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは、 低利に借り換 えることができ る。	94,800	普通貸借又 は証券発行	6.0%以内 (ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる場合 は、利率見 直しを行っ た後におい ては、当該 見直し後の 利率)	政府資金銀 行その他より 融通を受ける 場合は、融通 先の融通条件 による。ただ し、町財政の 都合により、据 置期間及び償 還期限を短縮 し、若しくは、 低利に借り換 えることができ る。
ため池改修 事業	300	〃	〃	〃	100	〃	〃	〃
かつらぎ西 部公園整備 事業	21,800	〃	〃	〃	17,100	〃	〃	〃
社会資本整 備総合交付 金事業(道路 改良)	13,800	〃	〃	〃	12,300	〃	〃	〃
急傾斜地崩 壊対策事業	2,700	〃	〃	〃	2,300	〃	〃	〃
スクールバス 運行委託料	25,300	〃	〃	〃	25,900	〃	〃	〃
小学校空調 改修事業	20,400	〃	〃	〃	22,300	〃	〃	〃

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(一般)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費					合 計	備 考
			報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月分)	地 域 手 当	そ の 他 の 手 当		
補 正 後	長 等	3		22,070	5,893 (2.45)		158	28,121	33,418
	議 員	13	39,695		9,367 (2.60)			49,062	60,684
	そ の 他 の 特 別 職	46	7,233					7,233	7,292
	計	62	46,928	22,070	15,260		158	84,416	101,394
補 正 前	長 等	3		22,200	5,893 (2.45)		118	28,211	33,508
	議 員	13	39,695		9,367 (2.60)			49,062	60,684
	そ の 他 の 特 別 職	46	7,233					7,233	7,292
	計	62	46,928	22,200	15,260		118	84,506	101,484
比 較	長 等			△ 130			40	△ 90	△ 90
	議 員								
	そ の 他 の 特 別 職								
	計			△ 130			40	△ 90	△ 90

(単位：千円)

給与費明細書

(一般)

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数	給与				合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	人 289	千円 164,670	千円 708,038	千円 510,147	千円 1,382,855	千円 1,680,831	
補正前	287	164,308	702,238	494,024	1,360,570	1,661,478	
比較	2	362	5,800	16,123	22,285	19,353	
職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	超勤手当	地域手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	22,493	346,366	21,469	7,081	498	650
	補正前	22,692	342,170	19,757	6,855	524	650
	比較	△ 199	4,196	1,712	226	△ 26	
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	11,545	1,711	2,272	1,000		510,147
	補正前	9,035	1,711	2,272	1,000		494,024
	比較	2,510					16,123

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	5,800		人事異動に伴う職員給料増	
職員手当	16,161		人事異動等に伴う職員手当増	

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	6,148
補正前	6,096

(一般)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 料			与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計	共 済 費	合 計		
補正後	人 188	千円 708,038	千円 708,038	千円 447,869	千円 1,155,907	千円 256,580	千円 1,412,487		
補正前	186		702,238	431,708	1,133,946	259,594	1,393,540		
比較	2		5,800	16,161	21,961	△ 3,014	18,947		
職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当	管理職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	22,493	289,132	16,425	7,081	498	84,022	650	11,040
	補正前	22,692	284,920	14,691	6,855	524	76,678	650	10,680
	比較	△ 199	4,212	1,734	226	△ 26	7,344		360
内 訳	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員特別勤務手当				計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	11,545	1,711	2,272	1,000				447,869
	補正前	9,035	1,711	2,272	1,000				431,708
	比較	2,510							16,161

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	備 考
給料	5,800	人事異動に伴う職員給料増	
職員手当	16,161	人事異動等に伴う職員手当増	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費 (千円)
補正後	6,148
補正前	6,096

(一般)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給 料			与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	職 員 手 当	住 居 手 当	共 済 費		
補正後	人 101	千円 164,670	千円	千円 62,278	千円 62,278	千円 226,948	千円 41,396	千円 268,344	
補正前	101	164,308		62,316	62,316	226,624	41,314	267,938	
比較		362		△ 38	△ 38	324	82	406	
職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当	管理職手当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前		57,234	5,044					
	比較		57,250	5,066					
			△ 16	△ 22					
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当				計
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前								62,278
	比較								62,316
									△ 38

議案第 54 号

令和6年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度かつらぎ町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,305千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,594,945千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

国民健康保険システム改修委託料及び職員の異動に伴う人件費の組替え等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		216,170	3,226	219,396
	1 他会計繰入金	191,170	3,226	194,396
8 国庫支出金		0	3,079	3,079
	1 国庫補助金	0	3,079	3,079
補正されなかった款項にかかると分		2,372,470		2,372,470
歳入合計		2,588,640	6,305	2,594,945

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		33,632	3,415	37,047
	1 総務管理費	31,722	3,415	35,137
6 諸支出金		11,127	2,890	14,017
	3 繰出金	6,262	2,890	9,152
補正されなかった款項にかかると分		2,543,881		2,543,881
歳出合計		2,588,640	6,305	2,594,945

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	216,170	3,226	219,396
8 国庫支出金	0	3,079	3,079
補正されなかった款項にかかる分	2,372,470		2,372,470
歳入合計	2,588,640	6,305	2,594,945

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 総務費	33,632	3,415	37,047	3,079			336
6 諸支出金	11,127	2,890	14,017				2,890
補正されなかった款項にかかる分	2,543,881		2,543,881				
歳出合計	2,588,640	6,305	2,594,945	3,079			3,226

1. 歳入

繰入金

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
						区分	金額		
5		繰入金	千円 216,170	千円 3,226	千円 219,396		千円		千円
	1	他会計繰入金	191,170	3,226	194,396				
		1 一般会計繰入金	191,170	3,226	194,396				
						2 職員給与費等繰入金	336	32,962-32,626	
						5 その他一般会計繰入金	2,890	天診分繰入金 8,394-5,504	
8		国庫支出金		3,079	3,079				
	1	国庫補助金		3,079	3,079				
		1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金		3,079	3,079				
						1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	3,079	3,079-0	
		歳入合計	2,588,640	6,305	2,594,945				

補正第1号

2. 歳 出

総 務 費

補 正 第 1 号

款 項	目	補 正 額 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					国県支出金	特定地方債	財 源 その 他	一般財源	区 分	金 額	
1	総 務 費	千円 33,632	千円 3,415	千円 37,047	千円 3,079		千円	千円 336		千円	千円
1	総務管理費	31,722	3,415	35,137	3,079			336			
	1 一般管理費	26,583	3,415	29,998	3,079			336			
									2 給 料	73 職員給	
									3 職員手当等	47 超勤手当 期未勤勉手当	6 41
									4 共 済 費	211 職員共済組合負担金	
									10 需 用 費	46 印刷製本費	
									11 役 務 費	635 郵送料	
									12 委 託 料	2,398 国保システム改修委託料	
									18 負担金、補助及び交付金	5 退職手当負担金	
6	諸支出金	11,127	2,890	14,017				2,890			
3	繰 出 金	6,262	2,890	9,152				2,890			

款	項	目	補正額の	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
						国県支出金	特定地方債	財源その他	一般財源	区分	金額	
		1 直営診療施設勘定繰出金	千円 6,261	千円 2,890	千円 9,151	千円	千円	千円	千円 2,890		千円	
										27 繰出金	2,890	天野診療所事業特別会計繰出金
		歳出合計	2,588,640	6,305	2,594,945	3,079						

- 54 -

給 与 費 明 細 書

(国民健康保険事業)

2. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	人 4	千円 2,153	千円 9,135	千円 6,145	千円 17,433	千円 21,276	
補正前	4	2,153	9,062	6,098	17,313	20,945	
比較			73	47	120	331	
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	地域手当
	補正後	千円 240	千円 4,424	千円 366	千円	千円 27	千円
	補正前	240	4,383	366		27	
	比較		41			6	
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		計
補正後		千円 300	千円	千円	千円	千円	千円
補正前		300					6,145
比較							6,098
							47

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	73		人事異動に伴う職員給料増	
職員手当	47		人事異動に伴う職員手当増	

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人 当 たり 給 与 費 の 状 況

区分	1 人 当 たり 給 与 費 (千円)
補正後	4,825
補正前	4,785

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 料			与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	計		
補正後	人 3	千円	千円 9,135	千円 5,341	千円 14,476	千円 3,261	千円 17,737		
補正前	3		9,062	5,294	14,356	3,050	17,406		
比較			73	47	120	211	331		
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当	管理職手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	240	3,620	366		27	788		
	補正前	240	3,579	366		27	782		
	比較		41				6		
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当				計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後	300							5,341
	補正前	300							5,294
	比較								47

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	73		人事異動に伴う職員給料増	
職員手当	47		人事異動に伴う職員手当増	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費 (千円)
補正後	4,825
補正前	4,785

(国民健康保険事業)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給 料				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	費 計		
補正後	人 1	千円 2,153	千円	千円 804	千円 2,957	千円 3,539	
補正前	1	2,153		804	2,957	3,539	
比較							
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当
	補正後	千円	千円 804	千円	千円	千円	千円
	補正前		804				
	比較						
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		計
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前						804
	比較						804

議案第 55 号

令和6年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業
特別会計補正予算（第1号）

令和6年度かつらぎ町国民健康保険天野診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,890千円を追加し、歳入歳出それぞれ9,564千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者
かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

職員の異動に伴う人件費の組替えを予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		6,261	2,890	9,151
	1 事業勘定繰入金	6,261	2,890	9,151
補正されなかった款項にかか	る分	413		413
歳入	合計	6,674	2,890	9,564

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		6,454	2,890	9,344
	1 施設管理費	6,454	2,890	9,344
補正されなかった款項にかか	る分	220		220
歳出	合計	6,674	2,890	9,564

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	6,261	2,890	9,151
補正されなかった款項にかかる分	413		413
歳入合 計	6,674	2,890	9,564

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定	財 源		一般財源
					国県支出金	地方債 そ の 他	
1 総務費	6,454	2,890	9,344				2,890
補正されなかった款項にかかる分	220		220				
歳出合 計	6,674	2,890	9,564				2,890

金入繰

補正第1号

2. 歳 出

総 務 費

補 正 第 1 号

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	区 分	金 額	
1	総 務 費	千円 6,454	千円 2,890	千円 9,344	千円	千円	千円	千円 2,890		千円	千円
1	施設管理費	6,454	2,890	9,344				2,890			
	1 一般管理費	6,454	2,890	9,344				2,890			
									2 給 料	1,526	職員給
									3 職員手当等	788	超勤手当 期末勤勉手当
									4 共 済 費	469	職員共済組合負担金
									18 負担金、補助及び交付金	107	退職手当負担金
	歳 出 合 計	6,674	2,890	9,564				2,890			

給 与 費 明 細 書

(天野診療所事業)

2. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	人 2	千円 118	千円 4,022	千円 2,098	千円 6,238	千円 7,519	
補正前	2	118	2,496	1,310	3,924	4,736	
比較			1,526	788	2,314	2,783	
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前		1,581	155			362
	比較		930	155			225
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		137
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前						2,098
	比較						1,310
							788

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	内 訳	備 考
給料	1,526		人事異動に伴う職員給料増	
職員手当	788		人事異動に伴う職員手当増	

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	6,100
補正前	3,786

(天野診療所事業)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与				合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	人 1	千円	千円 4,022	千円 2,078	千円 6,100	千円 7,379	
補正前	1						
比較			2,496	1,290	3,786	4,596	
			1,526	788	2,314	2,783	
職員手当の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	地域手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後		1,581	135			362
	補正前		930	135			225
	比較		651				137
の 計	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後						2,078
	補正前						1,290
	比較						788

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	1,526	人事異動に伴う職員給料増		
職員手当	788	人事異動に伴う職員手当増		

(3) 給料及び職員手当の状況

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	6,100
補正前	3,786

(天野診療所事業)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給 料				与 費		合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	計		
補正後	人 1	千円 118	千円	千円 20	千円 138	千円 2	千円 140		
補正前	1	118		20	138	2	140		
比較									
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当	管理職手当
	補正後	千円	千円	千円 20	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前			20					
	比較								
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当				計
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円 20
	補正前								20
	比較								

議案第 56 号

令和6年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,533千円を減額し、歳入歳出それぞれ625,177千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

職員の異動に伴う人件費の組替えを予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		383,722	△1,533	382,189
	1 一般会計繰入金	383,722	△1,533	382,189
補正されなかった款項にかかると分		242,988		242,988
歳入合計		626,710	△1,533	625,177

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		10,414	△1,533	8,881
	1 総務管理費	9,298	△1,533	7,765
補正されなかった款項にかかると分		616,296		616,296
歳出合計		626,710	△1,533	625,177

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	383,722	△1,533	382,189
補正されなかった款項にかかる分	242,988		242,988
歳入合計	626,710	△1,533	625,177

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	10,414	△1,533	8,881				△1,533
補正されなかった款項にかかる分	616,296		616,296				
歳出合計	626,710	△1,533	625,177				△1,533

1. 歳入

繰入金

款項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
3	繰入金	千円 383,722	千円 △1,533	千円 382,189		千円	千円
1	一般会計繰入金	383,722	△1,533	382,189			
	1 一般会計繰入金	383,722	△1,533	382,189			
					3 職員給与費等繰入金	△1,533	9,452-10,985
	歳入合計	626,710	△1,533	625,177			

補正第 1号

2. 歳 出

総 務 費

補 正 第 1 号

款 項	目	補 正 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節 分		説 明
					国庫支出金	地方債	財 源	一般財源	区	金 額	
1	総 務 費	千円 10,414	千円 △1,533	千円 8,881	千円	千円	千円	千円 △1,533		千円	千円
1	総務管理費	9,298	△1,533	7,765				△1,533			
	1 一般管理費	9,298	△1,533	7,765				△1,533			
									2 給 料	△972	職員給
									3 職員手当等	△361	通勤手当 超勤手当 期末勤勉手当
									4 共 済 費	△200	職員共済組合負担金
	歳 出 合 計	626,710	△1,533	625,177				△1,533			

給 与 費 明 細 書

(後期高齢者医療事業)

2. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数	給 与 費					合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計	共済費		
補正後	人 1	千円	千円 2,496	千円 1,419	千円 3,915	千円 855	千円 4,770	
補正前	1		3,468	1,780	5,248	1,055	6,303	
比較			△ 972	△ 361	△ 1,333	△ 200	△ 1,533	
職員手当 の内 記	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
	補正後	千円	千円 1,059	千円 135	千円	千円	千円 225	千円
	補正前		1,359	108			313	
	比較		△ 300	27			△ 88	
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円 1,419
	補正前							1,780
	比較							△ 361

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	内 記	備 考
給料	△ 972	人事異動に伴う職員給料減		
職員手当	△ 361	人事異動に伴う職員手当減		

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	3,915
補正前	5,248

(後期高齢者医療事業)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給与と費					合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計	共済費		
補正後	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	1		2,496	1,419	3,915	855	4,770	
補正前	1		3,468	1,780	5,248	1,055	6,303	
比較			△ 972	△ 361	△ 1,333	△ 200	△ 1,533	
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正後		1,059	135			225	
	補正前		1,359	108			313	
	比較		△ 300	27			△ 88	
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補正後								1,419
補正前								1,780
比較								△ 361

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	備 考
給料	△ 972	人事異動に伴う職員給料減	
職員手当	△ 361	人事異動に伴う職員手当減	

(3) 給料及び職員手当の状況

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	3,915
補正前	5,248

(後期高齢者医療事業)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給与					合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	費 計	共済費		
補正後	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
補正前								
比較								
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							
	比較							
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前							
	比較							

議案第 57 号

令和6年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度かつらぎ町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,699千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,615,402千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

職員の異動に伴う人件費の組替え等を予算措置いたしたい。

歳入歳出予算補正（第1号）

第1表
（歳入）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		488,405	△1,699	486,706
	1 一般会計繰入金	443,405	△1,699	441,706
補正されなかった款項にかかると分		2,128,696		2,128,696
歳入合計		2,617,101	△1,699	2,615,402

（歳出）

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		74,521	△594	73,927
	1 総務管理費	59,731	△594	59,137
3 地域支援事業費		137,189	△1,105	136,084
	3 包括的支援事業・任意事業費	52,003	△1,105	50,898
補正されなかった款項にかかると分		2,405,391		2,405,391
歳出合計		2,617,101	△1,699	2,615,402

歳入歳出補正予算事項別明細書 (第 1 号)

1. 総括表

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	488,405	△1,699	486,706
補正されなかった款項にかかる分	2,128,696		2,128,696
歳入合計	2,617,101	△1,699	2,615,402

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	74,521	△594	73,927				△594
3 地域支援事業費	137,189	△1,105	136,084				△1,105
補正されなかった款項にかかる分	2,405,391		2,405,391				
歳出合計	2,617,101	△1,699	2,615,402				△1,699

1. 歳入

繰入金

款項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明
					区分	金額	
7	繰入金	千円 488,405	千円 △1,699	千円 486,706		千円	千円
1	一般会計繰入金	443,405	△1,699	441,706			
	3 地域支援事業繰入金(包括支援・任意事業)	19,537	△1,105	18,432			
					1 現年度分	△1,105	18,432-19,537
	6 その他一般会計繰入金	74,385	△594	73,791			
					1 職員給与費等繰入金	△594	73,791-74,385
	歳入合計	2,617,101	△1,699	2,615,402			

2. 歳 出

総 務 費

補 正 第 1 号

款 項	目	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
					国県支出金	地方債	その 他	一般財源	区 分	金 額	
1	総 務 費	千円 74,521	千円 △594	千円 73,927	千円	千円	千円	千円 △594		千円	千円
1	総務管理費	59,731	△594	59,137				△594			
	1 一般管理費	59,336	△594	58,742				△594			
									2 給 料	17 職員給	
									3 職員手当等	△412 扶養手当 児童手当 通勤手当 超勤手当	△300 △200 87 1
									4 共 済 費	△200 職員共済組合負担金	
									18 負担金、補助及び交付金	1 退職手当負担金	
3	地域支援事業費	137,189	△1,105	136,084				△1,105			
3	包括的支援事業・任意事業費	52,003	△1,105	50,898				△1,105			
	1 地域包括支援センター運営費	41,295	△1,105	40,190				△1,105			

[illegible]

- 79 -

給 与 費 明 細 書

(介護保険事業)

2. 一 般 職

(1) 総 括

区分	職員数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
補正後	人 9	千円 12,903	千円 14,978	千円 13,584	千円 41,465	千円 50,099	
補正前	9	12,903	14,961	13,996	41,860	50,694	
比較			17	△ 412	△ 395	△ 595	
職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	地域手当
	補正後	千円 326	千円 10,734	千円 672	千円 294	千円 1,218	千円
	補正前	626	10,734	585	294	1,217	
	比較	△ 300		87		1	
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当		
	補正後	千円 340	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前	540					13,584
	比較	△ 200					13,996
							△ 412

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細 (会計年度任用職員を除く)

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	17	人事異動に伴う職員給料増		
職員手当	△ 412	人事異動に伴う職員手当減		

(3) 給料及び職員手当の状況 (会計年度任用職員を除く)

職員 1 人当たり給与費の状況

区分	1 人当たり給与費 (千円)
補正後	5,872
補正前	5,971

(介護保険事業)

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数	給 料			与 費			合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	超勤手当		
補正後	人 4	千円	千円 14,978	千円 8,510	千円 23,488	千円 5,099	千円 28,587		
補正前	4		14,961	8,922	23,883	5,299	29,182		
比較			17	△ 412	△ 395	△ 200	△ 595		
職員手当 の内 訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	地域手当	管理職手当	
	補正後	千円 326	千円 6,084	千円 248	千円 294	千円	千円 1,218	千円	
	補正前	626	6,084	161	294		1,217		
	比較	△ 300		87			1		
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当			計	
	補正後	千円 340	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
	補正前	540						8,510	
	比較	△ 200						8,922	
								△ 412	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳	備 考
給料	17	人事異動に伴う職員給料増		
職員手当	△ 412	人事異動に伴う職員手当減		

(3) 給料及び職員手当の状況

職員1人当たり給与費の状況

区分	1人当たり給与費 (千円)
補正後	5,872
補正前	5,971

(介護保険事業)

イ 会計年度任用職員

区分	職員数	給 料			費 用			合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職員手当	計	共済費	超勤手当			
補正後	人 5	千円 12,903	千円	千円 5,074	千円 17,977	千円 3,535	千円 21,512			
補正前	5	12,903		5,074	17,977	3,535	21,512			
比較										
職員手当 の内訳	区分	扶養手当	期末勤勉手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	超勤手当	地域手当	管理職手当	
	補正後	千円	千円 4,650	千円 424	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前		4,650	424						
	比較									
	区分	児童手当	日直手当	休日勤務手当	管理職員 特別勤務手当				計	
	補正後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補正前								5,074	5,074
	比較								5,074	5,074

議案第 58 号

令和6年度かつらぎ町水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度かつらぎ町水道事業会計の補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

第2条 令和6年度かつらぎ町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（1） 上水道の部

収入

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業収益	285,871	80	285,951
第2項 営業外収益	39,151	80	39,231

支出

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	290,569	3	290,572
第1項 営業費用	266,795	3	266,798

（2） 簡易水道の部

支出

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 水道事業費用	121,459	△120	121,339
第1項 営業費用	113,313	△120	113,193

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「141,205千円」を「141,254千円」に、過年度分損益勘定留保資金「86,785千円」を「86,834千円」に改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（1） 簡易水道の部

収入

（単位：千円）

款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	79,662	△49	79,613
第3項 国庫支出金	4,000	△49	3,951

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者

かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

職員の異動に伴う人件費の組替え及び交付金の内示に伴い予算措置いたしたい。

令和 6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算総括表

(単位：千円)

款	既 決 予 定 額		補 正 額			計
	上水道の部	簡易水道の部	花園梁瀬簡易水道の部	上水道の部	簡易水道の部	花園梁瀬簡易水道の部
(収 益 的 収 入)						
1 水 道 事 業 収 益	285,871	112,930	4,430	80	0	0
403,311						
(資 本 的 収 入)						
1 資 本 的 収 入	149,590	79,662	852	0	49	0
230,055						
収 入 合 計	435,461	192,592	5,282	80	49	0
633,366						
(収 益 的 支 出)						
1 水 道 事 業 費 用	290,569	121,459	6,567	3	120	0
418,478						
(資 本 的 支 出)						
1 資 本 的 支 出	272,238	97,518	1,553	0	0	0
371,309						
支 出 合 計	562,807	218,977	8,120	3	120	0
789,787						
収 支 差 引	△ 127,346	△ 26,385	△ 2,838	77	71	0
156,421						

令和6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第1号)

(上水道の部)

1. 総括 (収入)

(単位: 千円)

款	補正前の予定額	補正予定額	計
(収益的収入)			
1 水道事業収益	285,871	80	285,951
(資本的収入)			
1 資本的収入	149,590	0	149,590
収入合計	435,461	80	435,541

1. 総括 (支出)

(単位: 千円)

款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予定額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(収益的支出)							
1 水道事業費用	290,569	3	290,572			△ 80	83
(資本的支出)							
1 資本的支出	272,238	0	272,238				
支出合計	562,807	3	562,810			△ 80	83

2. 収 入 (収益的收入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1		千円	千円	千円		千円	千円
	水道事業収益	285,871	80	285,951			
2	営業外収益	39,151	80	39,231			
	3 繰入金	334	80	414			
					1 一般会計 繰入金	80	児童手当繰入金
	収入合計	285,871	80	285,951			

3. 支 出 (収益的支出)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説 明
					国県支出金	特 定 財 債	地 方 債	そ の 他	一般財源	区 分	金 額	
1	水道事業費	千円 290,569	千円 3	千円 290,572	千円	△	千円 80	千円 83			千円	
	用											
	1 営業費用	266,795	3	266,798		△	80	83				
	4 総係費	61,548	3	61,551		△	80	83				
									1 給 料	△	職員給	80 53
									2 手 当	133	児童手当 超勤手当	
	支出合計	290,569	3	290,572		△	80	83				

令和6年度 かつらぎ町水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第1号)

(簡易水道の部)

1. 総括 (収入)

(単位: 千円)

款	補正前の予定額	補正予定額	計
(収益的収入)			
1 水道事業収益	112,930	0	112,930
(資本的収入)			
1 資本的収入	79,662	△ 49	79,613
収入合計	192,592	△ 49	192,543

1. 総括 (支出)

(単位: 千円)

款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(収益的支出)							
1 水道事業費用	121,459	△ 120	121,339				△ 120
(資本的支出)		0	97,518	△ 49			49
1 資本的支出	97,518		218,857	△ 49			△ 71
支出合計	218,977	△ 120					

3. 支出 (收益的支出)

[illegible]

4. 収 入 (資本的收入)

教 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	資本的收入	千円 79,662	千円 49	千円 79,613		千円	千円
3	国庫支出金	4,000	△ 49	3,951			
	1 国庫補助金	4,000	△ 49	3,951			
					1 国庫補助金	△ 49	簡易水道等施設整備費国庫補助金 3,951-4,000
	収入合計	79,662	△ 49	79,613			

給 与 費 明 細 書

(水道事業)
(単位：千円)

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費			法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当		
補正後							
損益勘定支弁職員	14	8 (0)	215	26,787	15,362	9,812	52,176
資本勘定支弁職員							
合 計	14	8 (0)	215	26,787	15,362	9,812	52,176
補正前							
損益勘定支弁職員	14	8 (0)	215	27,073	15,219	9,786	52,293
資本勘定支弁職員							
合 計	14	8 (0)	215	27,073	15,219	9,786	52,293
比較							
損益勘定支弁職員				△286	143	26	△117
資本勘定支弁職員							
合 計				△286	143	26	△117

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当
	補正後	558	11,207	282			2,363	13	
	補正前	558	11,207	257			2,325	13	
	比 較			25			38		
	区 分	徴 収 手 当	緊 急 連 絡 管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	児 童 手 当					合 計
	補正後	12	707	220					15,362
	補正前	12	707	140					15,219
	比 較			80					143
	区 分		一 人 当 た り 給 与 費 (千 円)						
補正後		5,269							
補正前		5,287							

※ () 内は、短時間勤務職員 (地方公務員法 (昭和25年法律第261号) 第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。) について示している。

給 与 費 明 細 書

ア 会計年度任用職員以外の職員

(水道事業)
(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費			法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当		
損益勘定支弁職員	14	6 (0)	215	24,720	14,510	9,250	48,695
資本勘定支弁職員							
合 計	14	6 (0)	215	24,720	14,510	9,250	48,695
損益勘定支弁職員	14	6 (0)	215	25,006	14,367	9,224	48,812
資本勘定支弁職員							
合 計	14	6 (0)	215	25,006	14,367	9,224	48,812
損益勘定支弁職員				△286	143	26	△117
資本勘定支弁職員							
合 計				△286	143	26	△117

区 分	扶 養 手 当	期未勤勉手当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当																											
補正後	558	10,403	234		2,363	13																													
補正前	558	10,403	209		2,325	13																													
比 較			25		38																														
区 分	徴 収 手 当	緊 急 連 絡 機 手 当	管 理 職 員 特 別 手 当	児 童 手 当			合 計																												
補正後	12	707		220			14,510																												
補正前	12	707		140			14,367																												
比 較				80			143																												
手 当 の 内 訳																																			
<table border="1"> <tr> <td>区 分</td><td colspan="8">一人当たり給与費 (千円)</td></tr> <tr> <td>補正後</td><td colspan="8">6,538</td></tr> <tr> <td>補正前</td><td colspan="8">6,562</td></tr> </table>									区 分	一人当たり給与費 (千円)								補正後	6,538								補正前	6,562							
区 分	一人当たり給与費 (千円)																																		
補正後	6,538																																		
補正前	6,562																																		

イ 会計年度任用職員

給 与 費 明 細 書

(水道事業)
(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費			法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当		
損益勘定支弁職員		2 (0)		2,067	852	562	3,481
資本勘定支弁職員							
合 計		2 (0)		2,067	852	562	3,481
損益勘定支弁職員		2 (0)		2,067	852	562	3,481
資本勘定支弁職員							
合 計		2 (0)		2,067	852	562	3,481
損益勘定支弁職員							
資本勘定支弁職員							
合 計							

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 続 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当
	補正後		804	48					
	補正前		804	48					
	比 較								
	区 分	徴 収 手 当	緊 急 連 絡 手 当	管 理 職 員 特 別 手 当	児 童 手 当			合	計
	補正後								852
	補正前								852
	比 較								
	一人当たり給与費 (千円)								
	区 分								
		補正後	1,460						
		補正前	1,460						

議案第 59 号

令和6年度かつらぎ町下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度かつらぎ町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次のとおりとする。

第2条 令和6年度かつらぎ町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		(単位：千円)	
款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業収益	460,169	81	460,250
第2項 営業外収益	321,327	81	321,408
支 出		(単位：千円)	
款 項	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業費用	459,431	81	459,512
第1項 営業費用	422,541	81	422,622

令和6年5月30日提出

かつらぎ町長職務代理者
かつらぎ町副町長 南 典 昌

提案理由

職員の異動に伴う人件費の組替えを予算措置いたしたい。

令和6年度 かつらぎ町下水道事業会計収入支出補正予算事項別明細書 (第1号)

1. 総括 (収入)					(単位: 千円)
款	補正前の予定額	補正予定額	計		
(収益的収入)					
1 下水道事業収益	460,169	81			460,250
(資本的収入)					
1 資本的収入	175,125	0			175,125
収入合計	635,294	81			635,375

1. 総括 (支出)							(単位: 千円)
款	補正前の 予定額	補正予定額	計	補正予定額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	
(収益的 支出)							
1 下水道事業費用	459,431	81	459,512			81	
(資本的 支出)							
1 資本的 支出	301,041	0	301,041				
支出合計	760,472	81	760,553			81	

2. 収 入 (収益的收入)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1	下水道事業収 益	千円 460,169	千円 81	千円 460,250		千円	千円
	2 営業外収益	321,327	81	321,408			
	2 他会計補助金	169,877	81	169,958			
					1 一般会計 補助金	81	一般会計繰入金
	収入合計	460,169	81	460,250			

3. 支 出 (収益的支出)

款 項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
					特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一般財源	区 分	金 額		
												国県支出金
1	下水道事業費用	千円 459,431	千円 81	千円 459,512	千円		千円 81	千円			千円	
	1 営業費用	422,541	81	422,622			81					
	2 総係費	35,406	81	35,487			81					
									1 給 料	11 職員給		
									2 手 当	22 期末勤勉手当		
									6 法定福利費	47 職員共済組合負担金		
									9 退職手当負担金	1 退職手当負担金		
	支出合計	459,431	81	459,512			81					

給 与 費 明 細 書

(下水道事業)

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与			法定福利費	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当		
補正後		4 (0)		15,076	7,232	5,105	27,413
損益勘定支弁職員							
資本勘定支弁職員							
合 計		4 (0)		15,076	7,232	5,105	27,413
補正前		4 (0)		15,065	7,210	5,058	27,333
損益勘定支弁職員							
資本勘定支弁職員							
合 計		4 (0)		15,065	7,210	5,058	27,333
比較				11	22	47	80
損益勘定支弁職員							
資本勘定支弁職員							
合 計				11	22	47	80

区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当
補正後	78	5,466	176	264	756		480	
補正前	78	5,444	176	264	756		480	
比 較		22						
手当の内訳	徴 収 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	児 童 手 当					合 計
補正後		12						7,232
補正前		12						7,210
比 較								22

※ () 内は、短時間勤務職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める職員をいう。以下同じ。）について示している。

(下水道事業)

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区	分	職 員 数 (人)		給 与				法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	費 計		
補 正 後	損益勘定支弁職員		3 (0)		12,609	6,215	18,824	4,410	23,234
	資本勘定支弁職員								
	合 計		3 (0)		12,609	6,215	18,824	4,410	23,234
補 正 前	損益勘定支弁職員		3 (0)		12,598	6,193	18,791	4,363	23,154
	資本勘定支弁職員								
	合 計		3 (0)		12,598	6,193	18,791	4,363	23,154
比 較	損益勘定支弁職員				11	22	33	47	80
	資本勘定支弁職員								
	合 計				11	22	33	47	80

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	期 末 勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当
	補 正 後	78	4,503	135	264	743		480	
	補 正 前	78	4,481	135	264	743		480	
	比 較		22						
	区 分	徴 収 手 当	管 理 職 員 特別勤務手当	児 童 手 当					合 計
	補 正 後		12						6,215
	補 正 前		12						6,193
	比 較								22

(下水道事業)

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区	分	職 員 数 (人)		給 料 手 当				法定福利費	合 計
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	損益勘定支弁職員		1 (0)		2,467	1,017	3,484	695	4,179
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		2,467	1,017	3,484	695	4,179
補 正 前	損益勘定支弁職員		1 (0)		2,467	1,017	3,484	695	4,179
	資本勘定支弁職員								
	合 計		1		2,467	1,017	3,484	695	4,179
比 較	損益勘定支弁職員								
	資本勘定支弁職員								
	合 計								

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当	期未勤勉手当	通 勤 手 当	住 居 手 当	超 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当
	補 正 後		963	41			13		
	補 正 前		963	41			13		
	比 較								
	区 分	徴 収 手 当	管理職員 特別勤務手当	児 童 手 当					合 計
	補 正 後								1,017
	補 正 前								1,017
	比 較								

